

令和3年度第2回陸前高田市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和4年1月27日（木曜日）
午後3時00分 開会
午後4時35分 閉会
- 2 場 所 市役所3階政策会議室
- 3 出席者 戸羽市長、山田教育長、佐々木教育委員、遠藤教育委員、木下教育委員、
安田教育委員
- 4 事務局 細谷教育次長、関戸学校教育課長、青山管理課長補佐、鈴木学校教育課長補佐、
豊巻指導主事、岩渕指導主事、吉田管理課主任主事

○管理課長補佐

ただいまから、令和3年度第2回陸前高田市総合教育会議を開会いたします。
はじめに、戸羽市長からご挨拶をいただきます。

○市長

令和3年度第2回陸前高田市総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。また、日頃は当市の教育行政にご尽力賜り、本当に感謝を申し上げます。

本日はご案内のとおり、ICTの活用の様子とコミュニティスクールについての報告でございますので、それぞれの立場から、いろいろなご発言をいただければと思います。やはり教育というものはすごく大事で、陸前高田市の将来を考えたときに、子供たちがどんな教育を受け、どんな大人になっていくのかというところが、日頃我々が様々な仕事を頑張っていく上でのひとつの原点ですし、最終的な目的の一つだろうと思います。陸前高田市も出生数が非常に減ってしまっていて、長らく年間100人前後だったのが90人前後になったと思っていたところ、今年度は年間90人に届くかどうかという状況もあるようでございます。これは様々な環境を整えていかないと、子供たちのことや、まちの存続など様々なことにまた新しい課題が出てきてしまうと思っています。その原点が教育でありますので、是非皆様からの忌憚のないご意見をいただいて、有意義な会議にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○管理課長補佐

ありがとうございました。次に、山田教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長

では私からもご挨拶をさせていただきます。本日は、今年度第2回目の総合教育会議ということでよろしくお願いいたします。先ほど市長からもご挨拶がございましたが、今の教育界がどう進んでいるのかという辺りについて、今日は学校現場でのICT活用の様子と一昨年からは始めているコミュニティスクールと地域学校協働活動との関わりについて映像でご覧いただき、理解していただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○管理課長補佐

ありがとうございました。続きまして次第3の報告に移らせていただきます。

進行につきましては、戸羽市長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○市長

それでは進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

次第3の報告でございます。(1)「学校現場でのICT活用の様子について」事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長

それでは学校教育課長より説明いたします。映像については、豊巻指導主事が説明を担当いたします。よろしくお願いいたします。

初めに資料に沿って簡潔に前段を説明いたします。1「各校での授業におけるICT環境の現状」でございます。当初はやはり先生方にも戸惑いがありまして、どのように使えば良いのか、機器の操作方法や授業等での活用方法がよく分からないということで、なかなか進まなかった現状がありました。しかしながら、昨年来の機器更新に伴う児童生徒への一人一台のタブレット端末の配備と高速大容量ネットワークの整備に加え、先生方の研修や校内での勉強会などの機会もございまして、各学校でICT活用が進められているところでございます。ICT活用に関わる先生方の研修や校内での勉強会につきましても、予算の配当分が有効に使われており、各学校の実情に応じた研修内容を実施されているところです。

続いて、2「授業におけるICT機器の活用」につきましては、現在学校現場では大きく3つの活用をしております。まず一つ目の電子黒板は、教員から児童生徒への情報や指示等の提示に多く使用されております。二つ目のタブレット端末は、子供たちの方が私たち大人よりも使い方を覚えるのが早くて、授業で使わせると子供たちの方が次々と新しい機能や新しい方法を使って学習に取り組んでいるところです。また、電子黒板とタブレット端末を組み合わせ、一人ひとりのタブレット端末の情報を大きな電子黒板に表示することによって、クラスの全体で視覚的に有効に理解することもできています。

それでは、3「具体的な授業での活用実践例」につきましては、豊巻指導主事より実際の映像、写真等で説明をいたしますのでよろしくお願いいたします。

○豊巻指導主事

それでは、各学校におけるICT活用の様子についてご説明をいたします。一人一台のタブレット端末と電子黒板、そしてインターネットとの接続によって子供たちの思考を促す手立てとして、タブレット端末にインストールしております授業支援アプリ「ロイロノート」の活用が進んでおります。この活用について、まずご説明させていただきます。

最初は小学校1年生、生活科での活用の場面となります。次に小学校6年生、道徳科での活用の様子でございます。道徳的な価値について、子供たち自身が自分ごととして捉えられるよ

うに、ロイロノートのアンケート機能を使っている場面でございます。

続きまして中学校2年生の理科での活用場面と、続いて中学校1年生の「イングリッシュキャンプ」の様子でございます。こちらも例年ですと対面で行っていましたが、今年度はZoomを使って実施いたしました。その他の活用ということで、体育の授業での活用場面でございます。体育で運動をしている様子を、自分ではなかなか客観的にとらえられないものですが、タブレット端末で自分の運動している様子を友達に撮影してもらい、撮影された動画や画像を自分で確認することで学習課題を明確に立てることができました。

最後に学習支援アプリ「eライブラリ」をご紹介します。こちらは児童生徒のタブレット端末に入っているAIドリルとなっております。私からは以上です。

○学校教育課長

それでは資料に戻らせていただきます。2ページ目をご覧ください。成果と課題についてまとめましたので、先に成果について説明いたします。

まず一番大きな成果として挙げられるのが、(1)教職員のICT機器活用に対する抵抗感の減少です。二つ目の成果としましては、(2)学習課題や学習過程、解決に向けた手立ての視覚化による学習意欲の向上と理解の深化です。これはタブレット端末を使用できることによって、「いつでも自分の学びを振り返ることができる、確認することができる」という安心感が、子供たちにとっては本当に大きいということです。三つ目は、(3)個々の理解状況や特性に応じた、適切な適用問題等の柔軟な設定や授業への参加体制でございます。ただいま説明いたしました「eライブラリ」につきましては、自分が苦手なところ、または逆に少し発展的な問題というように、その子の学びの状況によって幅広く活用が可能です。個々のニーズにあわせた多様な問題に取り組めることで、子供たちにとっても先生方にとっても有効であると考えております。四つ目は、(4)家庭における児童生徒の授業参加です。こちらは実際にありましたが、もしもコロナウイルスの影響で学校に登校できなかった場合に、タブレット端末を自宅に持ち帰り学校の授業をオンラインで流してもらって、自宅にしながら教室等で受けている授業を同時に受けることもできますので、オンラインの形でも授業に参加できるという成果も今年度に見つけることができたと考えております。

最後に課題についてです。(1)研修会等のあり方につきましては、コロナの影響もありまして先生方に集まっていたいて、実践等を交流していただくことがなかなかできない状況にあります。それぞれの学校の実践に素晴らしいものがありますので、何とか交流を通してより高めることができると考えているところです。二つ目の課題として、(2)これまで積み上げてきた授業方法との関連についてですが、ICT機器の活用だけに目が向いてしまい、これまでの教育で大切にされてきたノート指導ですとか、黒板を使った授業、それから子供たちの発言を拾い上げ、次々とつなぎながら授業を構築していくという、教師としての指導の部分もしっかり固めながら、進めていかなければいけないと考えているところです。三つ目、(3)ICT支援員の配置について、今後はさらに課題の個別化、複雑化が予想されますので、そこに対応できる人材の確保も必要かと思えます。四つ目、(4)臨時休校等の措置を採った際のオンライン学習のあり方についてです。五つ目の(5)機器更新時の予算確保等は将来的な話となりますが、現在使用

しているタブレット端末は一斉に配備されましたので、更新や買い替えの予算についても考えていかなければならないと思っていますところ。「学校現場での ICT 活用の様子について」は以上となりますので、よろしくお願いいたします。

○市長

ありがとうございました。それではただいまの報告につきましてご質問、ご意見等ございましたらご発言をお願いします。

○佐々木委員

今活用しているアプリケーションとして「ロイロノート」「Zoom」「e ライブラリ」の3種類をご紹介いただきましたが、そのほかにもアプリケーションが入っているのですか。

○学校教育課長

ご紹介した3種類のほかにも様々なアプリケーションが入っております。例えば学校で学習に役立つアプリケーションがあるので使わせてほしいという場合には、学校から申請をいただき教育委員会で簡単な審査を行い、大丈夫であればタブレット端末にインストールをすることができます。

○佐々木委員

小学生ではあまりないと思うのですが、中学生辺りになると例えば無料のアプリを入れて欲しいなど、生徒から要望が出てくる場合は対応するのでしょうか。

○学校教育課長

アプリケーションをタブレット端末に自由にインストールする形にはできなくて、アプリケーションを学校や個人で追加しようとするとき必ず「管理者権限」という部分になりますので、管理者である教育委員会から遠隔操作でインストールをさせていただく形を取っております。

○安田委員

タブレット端末を使った授業は特殊な事情なのか、それとも主流なのか、その辺りについて、実際の総授業量に対しどの程度タブレット端末が活用されているのか教えてください。

○学校教育課長

いずれはタブレット端末を使った授業が主流になっていくと思います。使用頻度については若い先生を中心にかなり使われておりまして、印象としては授業数全体のうち7割から8割ほどの授業で使っていると思います。

タブレット端末が一人に一台配備されたのが今年度ですので、今は先生方にも試行錯誤をしながら研究を進めていただいているところです。教科によっても使いやすい教科とそうではない教科があったり、あとは子供の発達段階等にもよるのですが、様々な部分を各校で実践して

いただいて、何かにまとめる形ができれば来年度以降についても見えてくるのではないかと思います。

○安田委員

小学生は自宅に持ち帰る機会も多いのですか。

○学校教育課長

全部というわけではありませんが、持ち帰りの回数については毎日持ち帰っているというよりは、学校によってはまだ数回のところもあったり、今までは授業を中心に使うということであったり、あとはリテラシー、使い方も含めてきちんと指導してからという学校もございますので、各学校によって少し差が出ていると思います。

○遠藤委員

今の質問に関連して、コロナで騒がれている中で、タブレット端末を家庭学習で使う機会もあると思いますが、家庭への持ち帰りの練習は行われているのですか。

○学校教育課長

行われております。持ち帰りが上手くいっている学校もありますが、タブレット端末を自宅に持ち帰って使用するためには、電源を一度切って充電をする必要があります。自宅でタブレット端末を使用するためにもう一度電源を入れたときに、それまで画面に残して使っていたアプリが戻ってこないようなトラブルも時々ありますので、そこは業者さんともやりとりをしながら原因究明をさせていただいて、対応をしているところです。

○遠藤委員

先日もお話ししたのですが、Wi-Fi のルーターは皆さんに行き渡ったのでしょうか。

○学校教育課長

市の広報や学校を通じて何件か貸し出しの申込がありまして、実際に貸し出しているところ です。

○佐々木委員

今課長さんからもお話がありましたが、例えば学校でタブレット端末の画面が出てこないというような単純なトラブルが起きて、解決方法が分からなくなると、本当にストップして次に進めなくなってしまいます。そのような単純なトラブルがそれぞれの学校であると思うので、是非お願いしたいのは、先生方が使い方に慣れるまでは似たようなトラブルの対応事例を集約して、それを積み重ねていくと先生方も使いやすくなるので良いのではないかと思います。

○学校教育課長

分かりました。

○木下委員

確認ですが、タブレット端末が一人一台で、授業などで自由にインターネット等が使える場合に、タブレット端末にはフィルタリングがかかっていますが、フィルタリングをかけすぎると見ることのできるサイトが限定されてしまって、必要なサイトが見られないとか、逆に自由にするとこんな危険が出てくるとか、何かそのような課題はあるのですか。

○学校教育課長

現状ではインターネットの使い方で大きく問題が起こっているようなことは聞いたことがありませんが、豊巻指導主事は何か聞いたことはありますか。

○豊巻指導主事

確かに子供用のタブレット端末にはフィルタリングをかけていますので、有害サイトを見ることができないようになっています。ただそれが厳しすぎて本来調べたいことがインターネットで出てこないことはもちろんございますが、教員が大人用の設定で使うこともできますので、例えば教員用のタブレット端末を使って必要な情報だけを取り出して、教員から子供たちのタブレット端末一台一台に提供して子供たちに調べさせるような、臨機応変な活用はできると思います。

○木下委員

実際に調べたいけれど、その部分まで行き着かないということもあるのですね。

○豊巻指導主事

余程のことがなければ大丈夫だと思います。

○木下委員

フィルタリングは教育委員会で各タブレット端末にかけているのですか。

○豊巻指導主事

基本的には遠隔操作でタブレット端末一つひとつに、業者さんを通して一括して教育委員会でフィルタリングをかけています。どのタブレット端末も同じ条件でフィルタリングがかかっている状態になっています。

○市長

では先に私から1点質問します。現在、県の内陸部では学校のクラスター、教育保育施設のクラスターが発生していて、この地域でもあり得ることだろうと思います。今は実際の授業の

中でこうして使われているのですが、オンラインでの授業が現実味を帯びてきているというか、例えば明日から急にオンライン授業をやらざるを得なくなったときに対応はできますか。

○学校教育課長

すぐに対応してもらえるように準備はしておりまして、技術あるいは知識としてはオンライン授業ができる状態です。しかしながら、実際はまだオンラインで先生が学校にいて子供たちが家にいる状態で授業をしたことはございません。

○教育長

学校によってはオンライン授業ができる状態です。先日、高田東中学校へ行ってきたのですが、高田東中学校では風邪で登校できなかった生徒がいるということで、教室で一斉に授業をやっているのだけれども、登校できなかった生徒だけは家でタブレット端末で授業を受けていて、タブレット端末を通じて質問し、先生が回答するというやり取りをしているというように聞きました。

○市長

実際に Zoom でも何でも、我々もいろいろな場面でオンラインでのやり取りをしているので、できなくはないのですが、やはりオンライン授業をどこかで試して、きちんと調整をしておかないと、コロナウイルスへの感染のようなことは大丈夫だと言っていたところにいきなり増えたりします。そういった時はもしかすると、何々小学校、何々中学校、あるいは市内全部の児童生徒は自宅にいてください、となる可能性もあると思います。そうすると一日や二日の話では済まないで、理論上だけではなく、オンライン授業がきちんとできるように、やはりどこかで試すなり何かやっておいた方が良いと思います。

○佐々木委員

一つは私も市長がおっしゃったように、一度すべての学校で同じようにオンライン授業の練習をしておいたほうが良いだろうと考えていました。例えば広報を流すなどいろいろなやり方があると思います。

もう一つは先生方の研修についてです。ICT を活用した取り組みについては、まだ始まったばかりですが、先生方が自分で一から考えて行うのは限度があると思います。一堂に会することは今は難しいですが、せっかくオンラインで画面が使えるので、そういう参考例をどんどんお互いに紹介し合えると思いますし、先生同士でも研修会をオンラインで行う時間を少しでも各校に取ってもらって、30分でも良いので交流しようという状態ができると良いと思いました。

○学校教育課長

確かに実際に集まるよりも、オンラインであれば時間も短縮できますし、移動時間や出張旅費も節約できるので良いと思います。

○佐々木委員

あとは特別支援教育に対しての有効な使い方もすごくあるのではと思いました。これからは特別支援教育での活用法というものを、タブレット端末が補っていくのではないかと思います。

○木下委員

今佐々木委員がおっしゃったことを、2か月ぐらい前にNHKで放送していて、驚いたことがありました。障害を持った子供の教育などにも制限しないで幅広く使える機会があるととても良いと感じました。

○市長

ありがとうございます。

○安田委員

もし実例があれば教えていただきたいと思ったのが、今の特別支援教育の関係についてです。不登校などの子供に対してICTの活用例や、個別指導での実践例についてはいかがでしょうか。

○学校教育課長

例えば、不登校の子供で学校に行くにはまだ少しエネルギーが必要という場合に、その前段階として陸前高田市ではジャンプスクールの取り組みがあり、教員経験のある教育相談員が配属されております。ジャンプスクールではまず子供と教育相談員とがタブレット端末を使ってマンツーマンで学習をします。子供の状況が改善してきて学校へ気持ちが向き始めたときに、学校の授業をタブレット端末で受けてみるという活用はされております。それが自宅でもできるようになると、不登校自体の改善にもつながっていくのではないかと思います。少し期待と注目をしているところです。

○市長

他にございませんか。

○遠藤委員

一番最後の課題のところに関わるのですが、小中学生全員にタブレット端末を配布したのが今年度からということで、今年度の中学3年生が卒業した時に、彼らが使っていたタブレット端末はどうなるのでしょうか。

○学校教育課長補佐

彼らはタブレット端末を学校に置いて卒業しますので、タブレット端末は学校で引き続き使用します。

○遠藤委員

冒頭で市長がおっしゃったように、児童生徒数の減少で徐々にタブレット端末が余ってくるので、そこを考えていかなければいけないと思います。電気製品なので寿命がありますし、iPadはバッテリー交換ができないと聞いています。

○市長

これは国策ですので、実は陸前高田市だけの問題ではなくて、早急に対応できるということにはなりません。タブレット端末の機能自体はバッテリーの寿命なども延びていくなど改善もされるのだろうと思っています。また話は変わりますが、現在、市では防災行政無線の更新を考えていまして、例えば津波警報が出された場合に防災行政無線のスピーカーから皆さんにお知らせしているのが、今は防災行政無線の音が聞こえないと怒られるのですけれど、市では10年後ぐらいにはみんながiPhoneやタブレット端末のような機器を持っているだろうという前提でおりますので、そういった機器で津波警報をお知らせできれば良いという時代が来るだろうと思っています。そのときに、もしタブレット端末が余っているようであれば、地域に還元したりしながら、機器をお持ちでない方も含めて使っていただくようなことにはなると 생각합니다。ただ財政的なことを言えば、一斉にタブレット端末の更新時期になるので、そこは少し早めに分散して、3年や5年で一回りするようなことを、教育委員会で考えていただかないといけないと思います。

本当に問題なのは、タブレット端末の寿命がどれぐらいの長さかということです。例えば中学1年生から使えば、同じタブレット端末を3年生まで使えるかもしれませんが、今年度の中学3年生は新規に始まってから1年間しか使うことができません。でもこれは中学校に入学したときに3年間使えますと新品を預けられて、卒業するときにまだ使えるのであれば、タブレット端末を個人に差し上げるというのも、将来的にはあり得ると思います。なぜならタブレット端末に蓄積されたものなどがあるでしょうし、子供にとって使い勝手の良い物になっているでしょうから、3年で終わるのだったら差し上げても良いと思います。

○佐々木委員

現在使われている機種は小学1年生から中学3年生まで同じなのですか。

○学校教育課長補佐

同じです。

○安田委員

親の立場からすると今の「置き勉」について、ランドセルをあまり重くしないよう、自宅に教科書などを持ち帰らないで、将来的にみんなタブレット端末を持って帰れるようになれば、教科書が電子書籍になるような形で、ある程度紙も残るにしても、家でそれを見られる時代になるだろうというイメージを持っていました。

今私の娘が高校生なのですが、娘の通う高校では、学習の進捗状況や達成度などを逐次アプ

リで学校の先生方に報告してチェックをしてもらうことをやっていて、それが小学校や中学校で特に長期休業中などに生活習慣としてできているか、管理というのはおかしいかもしれませんがそのような形になっています。親の立場からすれば子供がやっていると言えば子供を信じるしかないのですが、家庭学習と総合力の強化の方向にタブレット端末が使われていくような感じなのでしょうか。

○市長

これは今陸前高田市教育委員会として独自にやっています、ということを今後何年かのうちに構築していくことも可能なのですか。

○学校教育課長

可能です。

○市長

今お話ししたような内容などは、コロナ禍によってあと2、3年で一気に文科省から方針がくるのではないかと思います。通知があってから右往左往するよりは、先進地視察に行けるようなタイミングがあれば、そのような場所で勉強をしていただきたいと思います。これからAIだとかICTが当たり前の世の中になってくるなかで、古き良き時代の教育を遠慮しながらやっていきましょうというのでも良いですが、絶対にICTの活用を進めざるを得ないということが目に見えているのだとすれば、先手を取って進めていくのが良いのではないかという気がします。

○佐々木委員

アメリカなどではクラウドに一括して子どもたち全員の学習状況が保存されていて、クラウドを見ればその子の学習状況が全部分かるのですごいと思ったのですが、個人情報との関わりなど、その辺りの情報はありますか。

○学校教育課長

私も心配して他の自治体に聞いてみたのですが、陸前高田市では今のところ基本的に安全、順調に進んできていると捉えておりました。

○佐々木委員

著作権については、校内で使うことについてはきちんと補償金を支払っているのがフリーになっているけれども、学校外に出すと著作権に触れる、ということについては各学校では知っているのですか。

○学校教育課長

校内で使う分についてはしっかり説明したのですが、外部で使う分については知っているか少し怪しいところです。

○安田委員

もしそうであれば、著作権も含めてネットリテラシーについてきちんと教えて、学んでおかないと、学校でやっていることが全て善だという刷り込みは本当に危険なので、そこを先生と子供と親と一緒に勉強していったほうが良いと思います。

○市長

そこは文科省が何か言っているのではないですか。陸前高田市だけで対処する話ではなくて、全国一律にやっている話なので、きちんと文科省などに問い合わせ、こういう課題があるのだが、実際に国としてどう考えているのか聞くことだと思います。区切りのいいところでお知らせをしながら、情報共有をしたほうが良いと思います。

それでは、続きまして次第2で「コミュニティスクールと地域学校協働活動の関わりについて」ということで、事務局からご説明をお願いします。

○学校教育課長

それでは次第2「コミュニティスクールと地域学校協働活動の関わりについて」について説明いたします。コミュニティスクールの具体的な活動ということで、内容について資料をご覧ください。

○岩渕指導主事

それでは、コミュニティスクールと地域学校協働活動の関わりについてご説明いたします。

まず、なぜコミュニティスクールかと言いますと、人口減少や地域の人間関係の希薄化、それから学校を取り巻く様々な問題の複雑化・困難化・多様化、さらには地域の教育力の低下など、現代において教育を取り巻く様々な課題が発生しているという社会的背景があります。地域がこのままで良いのか、このままだと学校や地域が立ち行かなくなってしまうのではないかと、これからはより一層学校と地域が協働して取り組んでいく必要があるのではないかとということで、社会に開かれた教育課程の実現を目指したこれからの学校教育のあり方を目指す仕組みがコミュニティスクールで、「学校運営協議会を設置した学校」と捉えていただけて結構です。現在、市内すべての小中学校で学校運営協議会が設置されています。委員には保護者、地域住民、地域学校協働活動推進員の方などが入っており、各学校とも年間で2回から4回学校運営協議会が開催されています。

コミュニティスクールとは、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する仕組みのある学校ということで、コミュニティスクールのキーワードは、「地域とともにある学校づくり」です。

そのために学校運営協議会の役割として大きく3つ挙げられています。一つ目は学校長が作成する「学校運営に関する基本的な方針の承認をする」ということで必須です。二つ目は、「学校運営に関して教育委員会または学校長に意見を述べるができる」ということで、任

意です。三つ目は「教職員の採用・任用に関して意見を述べることができる」ということで、こちらも任意です。

では次に地域学校協働活動についてです。陸前高田市内での活動の様子をご紹介します。放課後見守りボランティア、稲刈り体験での地域の方との活動、登下校の見守りボランティアやプール清掃、学校花壇の整備にもご協力をいただいております。それから小学校6年生家庭科の授業サポートの様子では、特にもミシンの授業などは児童も機械での作業で手こずる部分でございまして、授業を行う先生にとっても複数の方々にご支援をいただくのは大変ありがたいと伺っております。

学校では学校運営協議会を機能させ、学校の基本方針を地域と協力して発信することが大切になります。また必要な支援については地域学校協働活動の仕組みを生かして、子供たちにとって安心、安全そして充実した教育実践を目指します。一方、地域では学校の方針を理解し、地域の力を把握し、学校と連携や協働しながら活動し、地域の子供を育むことを目指します。こういった活動がひいては地域づくりにつながるわけです。私からの説明は以上です。

○学校教育課長

それでは資料に戻りまして、成果と課題について簡単に説明いたします。成果につきましては、ただいま岩渕指導主事からも説明がございましたが、学校、地域それぞれが保護者世代を含めてWin-Winの関係になることができるのが大きな魅力であります。学校からすれば地域の協力を得ることによって柔軟に幅広い教育が展開できますし、地域の方からすればやりがいのある地域作りができるということでございます。次に課題については成果の裏返しになるのですが、陸前高田市の場合コミュニティが高齢化しているというのが、市内どの地域でも課題に出ております。年齢の高いおじいさん、おばあさん方がどうしても中心になってしまうのですが、保護者世代を含めて様々な年齢層を取り込む工夫をすることによって、最終的には持続可能で充実した教育活動が展開できるように、教育委員会としても支援をしていきたいと思っております。それから仕組みを生かすということで、コミュニティスクールの内容の充実を図っていくことが課題かと思っております。あとは協議、熟議ということで学校だけが突っ走る、地域の方だけが熱い思いを持つということではなくて、両者が手を取り合って学校経営の参画意識の向上につなげていきたいと考えて、今年度はコミュニティスクールについて実践しているところであります。以上、よろしくお願いいたします。

○市長

ありがとうございました。ただいまの内容につきまして、皆様からご質問、ご意見をございましたらご発言をお願いします。

○遠藤委員

学校運営協議会の主な3つの機能のうち三つ目について、基本方針を実現するための教職員配置の観点からいろいろと意見を述べるということですが、具体的にこの先生は良いとか悪いといったことも含めてできるのですか。

○学校教育課長

この学校の特徴でこんな教育をしたいとか、例えば歌声の広がる学校にしたいですとか、そういう場合にどなたか得意な先生といった感じの意見は言えますが、この先生が必ず欲しいですとか、あの先生はちょっとなどというのは基本的にはございません。

○遠藤委員

例えば、何か年計画の中でこういうことがあれば分かるのですが、学校長が替わるたびに方針が変わりそれを承認した形になるので、その辺りの整合性やビジョンはどうなっているのですか。

○学校教育課長

もちろん学校長が替わる際の引き継ぎでも、各校においてコミュニティスクールの方針や狙いについての引き継ぎはしっかりとしてまいりますので、整合性やビジョンはしっかりとしてい我想います。

○佐々木委員

コミュニティスクールと学校運営協議会は同義語と捉えたとすれば、学校評議員制度との関係、それから本当に昔なのですが、昭和40年代の教育振興運動との関係は今でもあるのでしょうか。

○学校教育課長

まず学校評議員制度については地域のPTA会長さんですとか、公民館長さんであるとか、かなり狭い範囲で行っていたことがございますが、コミュニティスクールについてはもっと地域の様々な方と広がりを作りながらということであると思います。そういう点では学校によっては学校評議員制度とコミュニティスクールが同じになっている所もあるのですが、制度としては学校評議員制度からコミュニティスクールに移行することになっております。次に教育振興運動については言葉としては残っておりますし、それを中心にまだ活動されている所もありますが、やはりこのコミュニティスクールに移行していく流れになっているようです。

○佐々木委員

教育振興運動は岩手県独自のもので、日本でもこのコミュニティスクールと同じような役割を大きく果たしてきました。ただ大きく違うのは、今のコミュニティスクールが地域と家庭、学校とで行われているのが、教育振興運動にはそこに子どもが入っているのですね。なのでそういう意味では岩手県では日本全国に先駆けてコミュニティスクールのような活動をしてきたのですが、ただ形骸化がどんどん進んでいて、今度コミュニティスクールが軌道に乗ってくると恐らく教育振興運動もなくなるという感じで、各学校で戸惑っているのではないかと思います。

○学校教育課長

そうですね。現在はコミュニティスクールで各学校ごとに工夫が講じられているという流れです。

○遠藤委員

課題の「コミュニティの高年齢化」について、様々な年齢層を取り込むと書かれていますが、様々な年齢層の方々を学校運営協議会に出したいということですか。

○学校教育課長

もちろん会議の方にも来ていただきたいということも当然入ってきますけれども、それ以上に活動そのもの、学校にボランティアや支援に来ていただいて、その活動にコミュニティの様々な年齢層の方を取り込むことでたくさんお手伝いをいただく、助けていただくという意味でございます。

○遠藤委員

ただ会議の曜日をみますと、水曜日や金曜日などの平日に行っている会議が多いので、ここに若い人に入ってほしいと言われてもなかなか来られないと思います。会議のあり方も考えていかなければならないし、何をしてほしいのかによっても会議の開き方が違ってくると思います。

○学校教育課長

会議の時間帯としては夕方に設定しているところですが、その辺りの日程の組み方等も、学校と協議をしながら進めたいと思います。

○木下委員

コミュニティスクールについて学校ではこんなふうにやっていて、国の制度でこのようにやっているというような、地域に浸透させる広報については何かやっていますか。

○学校教育課長

もちろん学校としてもお知らせしていますし、昨年度は教育委員会から出したリーフレットを使って、コミュニティスクールとはこういうものだとお知らせしています。

○木下委員

リーフレットは子供のいる家庭だけにお配りしたのか、それとも全部の家庭にお配りしたのか教えてください。

○学校教育課長

リーフレットは市内全戸に配布しました。

○木下委員

広報活動は進めてほしいのですが、地域でも学校に対して、勉強のことは学校がやるものという感じから抜け出せないような気がします。これから子供たちをどう育てるかということで、自分の地域を考えた場合でも、誰を委員に選ぶかということから難しいので、結局公民館長や消防団長など、何か役を持っている方をお願いせざるを得ない。でもその人たちもこれからの教育、日本の教育についてどうするかと言われても、なかなか難しいのが現実なのだろうと思います。子供たちの様子について、例えば最近子供たちの元気がないから挨拶をさせましょうとか、そういうことはできると思うのですが、国で目指している、熟議しながらこれからの方向を考えるというのは非常に難しいだろうと、現実的にはそう思っています。ただこの仕組み作りを国で法制化したことはすごく良いことなので、ぜひ進めていってほしいと思っています。

○市長

ありがとうございました。それでは、皆様のご意見を参考にしまして、教育委員会においてさらに良い形にしていきたいと思います。

以上、報告2件について終了いたしましたので、事務局へお返ししたいと思います。

○管理課長補佐

続きまして次第の4についてですが、何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは以上を持ちまして、令和3年度第2回陸前高田市総合教育会議を終了いたします。長時間どうもありがとうございました。